

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案） （文化芸術と生涯学習のビジョン）概要

●これまでの経緯

広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会において、広陵町の文化芸術の現状分析を行い、現状と課題の洗い出しを実施



●文化芸術と生涯学習のビジョンの位置付け

広陵町の文化芸術施策及び生涯学習の推進についての基本的方向を示し、「広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）」の骨格を形成するものとして位置付ける。

【目的1】

町民の文化芸術を
享受する権利の実
現のため

【目的2】

よりよい
公民館像を明らか
にするため

文化芸術と生涯学習のビジョン

●文化芸術と生涯学習のビジョンの構成（1）

I 基本方針（ビジョン）策定の背景及び意義等について

1 基本方針（ビジョン）策定の背景と意義	基本方針（ビジョン）策定に至った背景とその意義について簡潔にまとめたもの
2 文化芸術に関する法律及び国際規約等	(1)文化芸術に関する法律 (2)国際規約

II 広陵町を取り巻く現状

1 人口	広陵町の総人口・高齢化率について、広陵町人口ビジョンに基づく概要
2 公共施設	公共施設の施設数、延床面積及び分布についての概要

III 広陵町の文化芸術の現状

1 文化芸術関連施設	広陵町の文化芸術関連施設概要
2 生涯学習活動、町民文化芸術活動及びその他の活動	広陵町内で行われている活動について概要をまとめたもの
3 文化財、自然、歴史資源	広陵町内にある文化財、自然、歴史資源についてまとめたもの

IV 広陵町の文化芸術振興の課題

広陵町における文化芸術振興の課題として、

- (1) 一般的課題
- (2) 行政(町)における課題
- (3) 町民における課題

に分類した上で、それぞれの課題と今後必要とされることについて抽出し、「文化芸術の振興のあり方」を考える上での基本とする。

策定の背景

現状の分析

課題の分析

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案） （文化芸術と生涯学習のビジョン）概要

●文化芸術と生涯学習のビジョンの構成（2）

V 文化芸術政策の基本的な考え方

文化芸術施策の基本的な考え方として、人権としての文化を基本としつつ、文化芸術の自主性・自律性を支える社会的に承認されてきた理念、原則、方法、留意点等について示すもの

VI 生涯学習及び中央公民館の今後のあり方

- ・これからの生涯学習のあり方（公民館の役割）
- ・求められる公民館像～学ぶ・つながる・役立つ生涯学習の推進拠点～

課題解決のために

VII 基本理念及び基本方針

- 1 基本理念**
- (1) 全ての人の「文化的に生きる権利」を保障し、町民主体の文化芸術振興を推進する。
 - (2) 誰もが参加でき、連携・協働することで、心豊かで活力あふれる広陵町づくりに寄与する。
 - (3) 文化芸術活動の主体は町民であり、自主性・自立性・自律性をもって主体的に活動を行う。

- 2 基本方針**
- (1) 誰もが文化芸術にふれ合える機会の創出
 - (2) 子どもたち及び若者が文化芸術にふれる機会の拡充
 - (3) 文化活動、生涯学習活動を高めていく。
 - (4) 担い手を発掘し、後継者を育てる。
 - (5) 町民の自主的・主体的な文化芸術活動を支援する仕組み、協働の仕組みの確立
 - (6) 文化芸術活動の環境・場の整備（施設等の有効活用）
 - (7) 新たな公民館像
 - (8) 歴史資源・文化財の活用
 - (9) 観光・産業、福祉、医療、教育等との連携
 - (10) 広陵町らしさの発信（自然、歴史、文化、産業、活動）
 - (11) 文化が育つしくみ（文化政策・文化行政）
 - (12) 文化芸術による社会的解決への取り組みの推進

- 3**
- (1) 町民は、自主的・主体的に活動し、住民間・世代間のつながりの輪を広げる。
 - (2) 町は、町民の文化活動・生涯学習活動を支援し、連携・協働により機会・環境・場の整備に努める。
- 5つの原則**
- (3) 今後、再整備する中央公民館は、施設面（ハード面）では複合化及び多機能化の視点を持たせ、機能面（ソフト面）については、各施設との連携・ネットワークのもと、文化芸術推進基本計画（仮称）策定過程において議論する。
 - (4) 町民は、町の運営主体として財政を含め公共経営の視点を持つ。
 - (5) 広陵町の文化芸術推進基本計画は、数値指標を導入し推進状況を評価する。



●今後の検討委員会内容（予定）

基本方針に係る提言後、「広陵町文化芸術基本計画」及び「公民館建替検討」に係る答申に向け、先進地視察を行い、ソフト面・ハード面の両側面から並列的に議論展開を行う。



広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案） （文化芸術と生涯学習のビジョン）概要

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称） に関する基本方針（案） （文化芸術と生涯学習のビジョン）

2021年（令和3年） 月
広陵町

表紙

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）

目次

I 基本方針（ビジョン）策定の背景及び意義等について	1
1 基本方針（ビジョン）策定の背景と意義	1
2 文化芸術に関する法律及び国際規約等	2
II 広陵町を取り巻く現状	3
1 人口	3
2 公共施設	4
III 広陵町の文化芸術の現状	6
1 文化芸術関連施設	6
2 生涯学習活動、町民文化芸術活動及びその他の活動	7
3 文化財、自然・歴史資源	9
IV 広陵町の文化芸術振興の課題	10
(1) 一般課題	10
(2) 行政（町）における課題	10
(3) 町民における課題	10
V 文化芸術政策の基本的な考え方	12
1 人権としての文化	12
2 アームズ・レングスの原則	12
3 アウトリーチ活動	12
4 文化芸術の領域の拡張	13
5 文化協働	13
6 文化のサイクル	13
VI 生涯学習及び中央公民館の今後のあり方	14
1 これからの生涯学習のあり方（公民館の役割）	14
2 求められる公民館像 ～ 学ぶ・つながる・役立つ生涯学習の推進拠点 ～	14
VII 基本理念及び基本方針	16
1 3つの基本理念	16
2 12の基本方針	16
3 5つの原則	18
資料編	19
(1) 広陵町の文化芸術関連施設	20
(2) 広陵町の文化芸術活動	20
(3) 広陵町の文化財	22

目次